

埼玉県社会福祉協議会広報紙 「S・A・I」3月号に掲載

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/council_62.html

能登半島地震の被災地へ ～石川県内災害ボランティアセンターへ職員を派遣～

被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。



土砂を片付けるボランティア

「関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき、令和6年能登半島地震被害に伴う災害ボランティアセンターの運営支援のため、職員を派遣しました。

埼玉県からは2月9日～13日の5日間、県内市町村社協に協力いただき、職員4人がかほく市と内灘町に入り、被災された皆さまの一日も早い生活再建に向けた支援活動を行いました（令和6年2月末時点）。今後も復興に向け支援してまいります。

企画総務課 TEL：048-822-1191

～災害派遣福祉チーム DWAT (Disaster Welfare Assistance Team) の活動～

大規模災害の発生時に、避難所等において要配慮者への支援を行い、要配慮者の二次被害の防止を図る災害派遣福祉チーム (DWAT)。令和4年度末でほぼ全ての都道府県に設置されています。

埼玉県では、2月16日から石川県の1.5次避難所等にチーム員の派遣を開始しました。埼玉DWATは埼玉県老人福祉施設協議会など県内23団体から構成され、今年度新たに登録時研修を修了した30人を加えて現在354人のチーム員がいます。福祉専門職としてのスキルを活かし、被災者に寄り添い、他のチームとも連携しながら、被災地が一日も早く復旧・復興できるよう、引き続き活動を行ってまいります。

今回の震災では、災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会が受託）と都道府県庁および都道府県社会福祉協議会の調整によってDWATのチーム員が派遣されています。チーム員は、以下のような活動をしています。

- ・避難所内の巡回や、相談窓口の設置による避難者の健康状態の確認
- ・生活課題の把握や対応
- ・現地の保健師や医療チーム等との連携
- ・2次避難所や施設等への移動支援
- ・要支援・要介護高齢者等への介護、生活支援
- ・要介護認定の支援
- ・人手が足りない他の避難所への巡回支援

施設業務課 TEL：048-822-1467



埼玉県社会福祉協議会では大規模災害時に備えて、被災地支援を行うために社協相互の支援協定を締結しています。

今回の能登半島地震ではこの協定に基づき、県内市町村社協にも協力をいただき石川県内の被災地支援を行っています。